

福祉みやぎ

11 2021
月号

vol.618

タイトル

「28歳」

作者 障害者支援施設 旭園
岩崎 ひとみさん(柴田町)

版画作品のモデルは女性職員さんです。

CONTENTS (主な内容)

P2 特集

「地域共生社会と災害」

P4 Heart&Works

どのような環境にある子どもたちも
誰一人取り残さない社会へ

P6 ひと・まち・こころ

P7 グッジョブFUKUSHI

P8 市町村社協レポート

P10 ちいきをつなぐ

P11 宮城いきいきシニアだより

P12 県社協掲示板



地域共生社会と災害

「平時からの『顔の見える関係づくり』を
災害時に活かすために」

近年の災害の特徴

日本は、その自然的条件から「災害大国」と呼ばれるほど、毎年のように災害が起こっています。災害の種類は地震だけではなく、台風、集中豪雨、豪雪、火山の噴火、猛暑など、多様化、さらには激甚化の傾向にあります。

平成の時代では、「東日本大震災」や「阪神・淡路大震災」、「平成30年西日本豪雨」など、大規模な災害が発生してありました。元号が令和と改まってからも、「令和元年東日本台風」、「令和2年7月九州豪雨」など、各地に甚大な被害をもたらしています。

東日本大震災で 浮かび上がった福祉的な課題

平成23年3月11日、未曾有の大災害となった東日本大震災が発生しま

した。県内の避難者は一時、約32万人にまで膨れ上がり、一般の指定避難所において、次のような問題が発生しました。

例

- ・認知症高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児といった福祉的に配慮が必要とされる方々、いわゆる「要配慮者」と、一般の避難者と同じ空間にいなければいけないため、様々なトラブルが発生した。
- ・身体障害者が安全に使用できるトイレがなかった。
- ・隣の避難者との仕切り壁がなく、プライバシーが確保されていないかった。

当時、福祉・介護専門職の派遣・応援の仕組みがなく、これらの要配慮者を支援する体制確保に時間を要しました。また、事前に福祉避難所

※1 を指定していた市町においても、立ち上げが遅れたところもありました。受け入れる側も受入の仕組みが構築されておらず、要配慮者への支援が効果的に進みませんでした。加えて、もともと高齢化率の高い地域では、被災した高齢者の支援を行うことができる住民が少なく、支援者の手が足りないという地域が多くみられました。また、要配慮者にとって、一般の指定避難所では生活に支障を来す恐れがあることから、自宅にとどまり続けた住民もいました。

このように、要配慮者への十分な福祉的支援の提供が困難だったことから、避難先で体調を崩してしまう「二次的被害」が増加しました。こうした「二次的被害」を防ぐため、福祉的支援を要する方々に対応するための支援体制や避難所等への福祉専門職チームを派遣する枠組みの構築が求められました。

地域で支え合う 「地域共生社会」の実現へ

東日本大震災のような大規模な災害であるほど、また、広域的な災害であるほど、「公助の限界」が明らか

になるとともに、地域住民や近隣の人と助け合う「共助」が重要となり、災害発生直後には大きな役割を果たしていることがわかっていきます。

例

- ・近隣住民によって、倒壊した自宅から救出された事例
- ・隣近所の住民が助け合って避難を行った事例

これらは、普段から地域住民同士で顔の見える関係があったからこそできたことです。つまり「平時にできていないことは、災害時にはできっこない。」もはや、災害時には、地域で支え合う共助の力が欠かせないと言えるのです。

改めて、地域共生社会とは、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すことです。

平時から地域共生社会の実現を目指す

災害発生時の負のループ



※災害(コロナ)の発生は、我々人間にはコントロールができません。コントロールすることができる「地域コミュニティの強化」こそが、この負のループを断つ手段と考えます。

※地域共生社会の実現は、「地域コミュニティの強化」を可能にする方法の一つなのかもしれません。

す取組は、そのまま災害時にも効果的に機能することが期待できます。逆に言えば、災害時に確実に、効果的に機能するためには、平時からの取組がとでも重要と言えます。

大規模災害時における要配慮者への福祉的支援体制の構築のために、県内の高齢施設、障害施設、保育施設、社協等が主体（『我が事』）となつて、種別の垣根を越えて（『丸ごと』）、協議体を組んで、要配慮者、一人一人の暮らしや生きがいを被災地域とともに創っていきます。

現在のコロナ禍（コロナ禍を『災害』と呼ぶ方もいます）でも同様のことが当てはまるかもしれません。

今後発生する大規模災害に備えるために本会が行なっている取組

宮城県では、東日本大震災の経験から大規模災害発生時において、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児等、要配慮者に対し、緊急的な福祉的支援を提供できるよう、市町村、福祉関係団体等による広域的な福祉支援ネットワークを構築するために、平成29年7月に「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」を設立しました。

本会は、当協議会の事務局を担い、宮城県や各福祉関係団体と協働・連携を図っております。

この協働・連携を通じて、ネットワーク協議会構成団体同士の平時からの「顔の見える関係づくり」、地域共生社会の実現に向けた取組を実践しております。

「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」が行っている取組

平時

- ・宮城県災害派遣福祉チーム(以下、「宮城県D W A T」) ※2 員の募集、及びチーム員を養成するための研修

- ・宮城県D W A T員派遣協定法人の募集及び各種模擬訓練
- ・県内市町村への当協議会に対する理解醸成を図った説明会



▲令和元年度DWAT員養成基礎研修



▲令和3年度県内市町村への説明会

大規模災害発生時

- ・要請のあった市町村の一般避難所等へ宮城県D W A Tの派遣及び福祉的支援活動
- ・ネットワーク協議会構成団体間での情報集約、情報共有

まとめ

私達の住む地域の平時からの関係づくりが、災害が起きた時の防災力を高め、ひいては地域共生社会実現への近道となるのではないのでしょうか。

- ※1 福祉避難所とは、既存の建物を活用し、介護の必要な高齢者や障害者など一般の指定避難所では生活に支障を来す人に対して、ケアが行われるほか、ポータブルトイレ、手すりや仮設スロープなどバリアフリー化が図られた避難所のことを言います(宮城県ホームページより)。
- ※2 宮城県D W A Tとは、宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会が設置し、福祉・介護専門職等により構成され、一般の指定避難所、福祉避難所等において高齢者等の方に福祉的な支援を行うチームのこと。



▲令和元年台風19号被害における避難所での支援活動(夜間の導線確保のための蛍光シール貼付作業)

Heart & Works

どのような環境にある子どもたちも 誰一人取り残さない社会へ

宮城県保健福祉部子育て社会推進課

新・ビジョンがスタート

宮城県の県政運営の基本的な指針であり、二〇三〇年度までの十年間の中長期的目標と位置づける「新・宮城の将来ビジョン」に基づく取組が今年度から始まりました。

この将来ビジョンでは、新たに「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を政策推進の基本方向の1つとして掲げ、子ども・子育て分野について、全庁を挙げた更なる取組の推進を図ることとしています。

政策推進の基本方向「4本の柱」と「持続可能な未来」のための8つの「つくる」

政策推進の基本方向 1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

つくる1
新しい価値
Produce/
Promotion

つくる2
成長の基礎
Sustainable
growth

政策推進の基本方向 2

【新規】社会全体で支える宮城の子ども・子育て

つくる3
子育て
Support a new
generation

つくる4
教育
Education

政策推進の基本方向 3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

つくる5
いきいき
Richness

つくる6
安全安心
Good health/
Good life

政策推進の基本方向 4

強靱で自然と調和した県土づくり

つくる7
自然と共存
Only one Earth

つくる8
県土
Resilience

「持続可能な未来」のための8つの「つくる」のうち、「子育て」については、少子化対策を中心とした「結婚・出産・子育てを応援する環境の整備」と、子どもの貧困対策や児童虐待防止、基本的な生活習慣の定着など、子どもを取り巻く課題を踏まえた「家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築」の2つの取組にまとめられています。

子どもの貧困対策がビジョンに記載されたのは今回からであり、「貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、地域や関係機関と連携し、支援が必要な子どもたちに確実に支援を届け、成育環境の整備や教育機会の均等を図る」と取組の方向性を示しています。

子どもの貧困の現状

厚生労働省の国民生活基礎調査によると、中間的な所得の半分に満たない家庭で暮らす**相対的貧困の子どもたち**の割合は、おおむね**7人に1人**と言われており、特にひとり親家庭ではおよそ半数と高い水準にあります。

貧困の状況にある家庭では、子どもが希望や意欲をそがれやすく、体力や健康、学力や進路選択など様々な面で不利な状況に陥りやすいと言われています。子どもたちがその能力や可能性

を発揮する機会を失い、貧困が連鎖してしまうことは、社会的損失にもつながることから、子どもの貧困問題への対応は喫緊の課題となっています。

コロナ禍での支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、保護者の失業や減収など厳しい状況に陥った家庭も多く、子どもの貧困はさらに深刻化していると懸念されています。

低所得のひとり親世帯に対する臨時特別給付金の支給といった支援のほか、県では、子どもたちの食を支えるため、コロナの影響で休止等した子ども食堂に対し、再開のための衛生資材の購入や食糧配送に係る費用を補助することとし、昨年度は26団体で補助金を活用した支援が行われました。感染拡大防止のため、本来の子ども食堂が開催できない中で、弁当や食材の配布、宅配など、様々な工夫をしながら支援を継続している団体に対し、県としても後押しができたものと考えています。

今年度も同様の補助を継続するとともに、ふるさと納税による寄附金を活用して、子ども食堂を新規に立ち上げる際の経費を補助するなど、新たな取

組も行っています。

子ども食堂ネットワーク

子ども食堂では、コロナ禍で食事を共にする本来の活動は難しくなっているものの、食料や弁当の配布など食を通じた支援は、家庭の見守りや支援へつなげる入り口としても有効です。

各地域でそれぞれ活動している子ども食堂が、必要な情報やノウハウを共有し、食材など寄附物品の調達や分配を効率的に行うことができるよう、県ではNPO法人に委託して、ネットワークづくりを支援しています。

ウェブサイトを活用した情報発信、立ち上げや運営に関する相談対応、システムを活用した寄附物品の分配や保管・配送の支援、圏域毎のネットワークづくりなどに取り組み、活動団体の



▲寄付された食料品の分配を支援するサービス

運営基盤の強化と各団体の連携の促進を図ります。

地域の資源に応じた取組を

どのような環境にあっても子どもたちが安心して安全に生活できるように、どの地域にも子どもや家庭の困り事に気がつき、必要な支援につなぐことができる場が身近にあることが求められています。

しかし、実際には、課題認識や連携体制が不十分で、支援を行う地域資源も乏しいなど地域によって差が大きいと指摘されています。

特に、子どもたちへの具体的な支援に取り組み団体の掘り起こしが必要であることから、県では、宮城県社会福祉協議会に委託して、支援の担い手として期待される地域の社会福祉法人を中心に、子どもの貧困対策にモデル的に取り組んでもらう事業を実施しています。

実際の取組を通じて、関係機関の連



携や課題の整理を進め、地域の資源とニーズに応じた子どもの貧困対策が推進されるよう期待しています。

おわりに



子どもの貧困対策の推進のためには、国、県、民間の企業や団体、地域住民等が、それぞれの立場から主体的に支援に参画していく必要がありますが、中でも住民に身近で、個別の子どもや家庭に関する情報を多く保有する市町村の役割は重要です。

県全体として対策の底上げを図るため、県では、子どもの貧困対策の必要性についての啓発や、関係機関の連携体制の整備、効果的な取組を広域展開していくための情報共有などにより、地域における取組を支援していきます。

お問い合わせ
宮城県子育て社会推進課 企画推進班

TEL 022-211-2528

宮城県内の福祉施設・介護事業者向けの総合補償制度

宮城県地域福祉総合補償制度をご利用下さい

ポイント1

社会福祉協議会の会員である社会福祉施設、介護サービス事業者が加入できます。

ポイント2

地元宮城県で加入手続き・事故対応・その他アフターフォローを行いますので安心です。

ポイント3

団体制度のため、有利な団体割引が適用されます。(一部適用外)

お問合せ

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
三井住友海上火災保険株式会社
株式会社オンワード・マエノ

TEL022-225-8476
TEL022-221-3171
TEL022-762-9915

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。



オンワード・マエノのサイトにリンクします。

「LGBT」という言葉を聞いたことはありますか？「L=レズビアン」「G=ゲイ」「B=バイセクシュアル」「T=トランスジェンダー」それぞれの頭文字を取った言葉です。レズビアンは女性同性愛者、ゲイは男性同性愛者、バイセクシュアルは男性にも女性にも恋愛感情が向く方、トランスジェンダーは出生時の性別と自認する性との間に違和感がある方で、今は「LGBTQ+」と表現されることもあります。

私たちの「性／性別（以下セクシュアリティ）」にはたくさん要素が含まれています。身体や染色体による「身体的性別」、自分の性別をどのように感じているかという「性自認」、どのような対象に恋愛や性愛の感情を抱くのか／抱かないのかという「性的指向」、服装や言葉遣いなどどのように自分を表現するかという「性表現」があり、それらの組み合わせであるセクシュアリティは、本来一人一人違った形をしています。

宮城県では東日本大震災以降、LGBTQ+の自助グループが増えました。震災前から活動をしているグループや新しく立ち上がったグループが、交流会や相談事業、行政との連携など、さまざまな活動を展開しています。

セクシュアリティと災害、ということあまり関係ないように感じるかもしれませんが、各地の災害でセクシュアリティによる困難を抱えた方々がいいます。服装と身体の性別が異なるために避難所へ行くことをためらわれた方、同性パートナーと生活をしていることへの理解が得られず、仮設住宅への入居が遅くなった方などさまざまです。中でも「孤立」は大きな問題であり、誰にも相談ができずに自身のことを隠しながら生活をする苦しさは計り知れないものであったと思います。

現在の「コロナ禍」でも、交流会などの開催が難しくなったことで安心して話せる人や場所が無くなるなど、災害時と同じく孤立を感じている方がいます。これらは「非常時」

だから起ったものではなく、平時からの社会のLGBTQ+への理解の遅れが表面化されたものです。

セクシュアリティによる困難は生活のさまざまなところにあります。学校での制服やいじめ問題、職場でのハラスメント、法的な結婚ができないことにより社会保障が受けられないなど多岐に渡ります。制服を選択できる学校が増えたり、ハラスメント対策が整備されるなど、社会も変化してきていますが、まだ取り組むべき課題は多いのが現状です。

そうした困難について相談ができる機関や居場所事業は全国に広がっており、NPOなどだけでなく自治体を取り組むものも多くなりました。厚生労働省の補助金事業として運営されている「よりそいホットライン」が他の専門ラインと併せて「性別の違和感や同性愛などに関わる相談」の窓口を開設しました。県内では、みやぎ男女共同参画相談室の「LGBT（性的マイノリティ）相談」の開設や仙台市

LGBTQ+とは？

- L** レズビアン（女性同性愛者）
- G** ゲイ（男性同性愛者）
- B** バイセクシャル（両性愛者）
- T** トランスジェンダー
（身体と心の性に違和感がある人）
- Q** クエスチョニング/クィア
（セクシュアリティが定まっていない人/あえて決めない人など）
- +** 上記以外にも様々なセクシュアリティがあることの表現



のコミュニティスペース「にじのひろば」が定期的に行われるなど、セクシュアリティで悩んでいる方などの支援をしています。

そして、支援が広がっていくと同時に、「セクシュアリティによる差別はあつてはならない」という意識が社会の中で広がることが大切です。ぜひこの機会にLGBTQ+について考えてみてください。

高齢者施設で学ぶ！ 介護講習・施設見学会のご案内

県内の高齢者施設にて、基本的な介護の知識や技術を学ぶ講習と施設見学会を2日間にわたって行います。

介護の仕事に興味がある方や介護技術の基礎を学びたい方など、どなたでもご参加いただけます。

お申込みは宮城県福祉人材センターへお電話ください。

場所：社会福祉法人宮城県福祉事業協会

特別養護老人ホーム茂庭苑

日時：11月29日(月) 13:00～16:00

11月30日(火) 13:00～16:00 の2日間

定員：8名(先着順)

介護補助員として就労することもできます！



「福祉のしごとフェア」のご案内

11月8～26日の14日間(平日のみ)にわたって、ハローワーク仙台にて「福祉のしごとフェア」を開催します。期間中、1日につき2～14事業所が参加するミニ面談会(事前予約制)を実施しますので、福祉の仕事に興味のある方など、どなたでもお気軽にご参加ください。

【予約・問い合わせ先】

ハローワーク仙台(人材総合支援コーナー)
TEL:022-299-8820

「福祉のしごと面談会」を開催します

県内3カ所において、福祉の職場への就職を希望する方や福祉の仕事に興味がある方を対象に「福祉のしごと面談会」を開催します。県内社会福祉施設・団体との個別面談や福祉の仕事に関する相談の機会となりますので、どなたでもお気軽にお越しください。

◆大河原会場

日時：11月18日(木) 13:30～15:30

場所：大河原駅前コミュニティセンター orga2階 イベントホール(予約TEL:0224-53-1042)

◆石巻会場

日時：11月19日(金) 13:30～15:30

場所：ハローワーク石巻(予約TEL:0225-95-0158)

◆気仙沼会場

日時：11月25日(木) 13:30～15:30

場所：ハローワーク気仙沼(予約TEL:0226-24-1716)

※事前予約制となっております。

予約は各ハローワーク(上記番号)にて受け付けております。

グッジョブ

FUKUSHI

このコーナーでは
福祉の仕事に関すること
団体などについて
紹介します！



事業所インタビュー

社会福祉法人愛泉会

〒981-3126 仙台市泉区泉中央南15番地 TEL:022-347-3281

今回は、社会福祉法人愛泉会の職員の方々にインタビューを行い、介護現場における外国人採用の取組や現状、実際に働いての感想についてお話を伺いました。

【ヴォン・ティ・ヒエンさん(ヒ)、レー・ティ・ゴック・クイさん(ク)より】

Q. 介護職を目指した理由を教えてください。

- (ヒ) ベトナムで看護師の勉強をしていたことがきっかけです。元々、おじいさんやおばあさんのことが好きで、介護の仕事も看護師と共通している部分があると思っていました。ベトナムには介護の仕事がないので、日本で介護の勉強をしようと思いました。
- (ク) 私もおじいさんやおばあさんのことが好きで、ベトナムにいた頃から介護の勉強をしていたので、介護の仕事をしたと思って日本にきました。

Q. 実際に働いてみて大変だったこと、やりがいを感じたことを教えてください。

- (ヒ) 日本語でコミュニケーションをとることが難しく、利用者の方々の気持ちが分からない時もありました。しかし、だんだんと慣れてきて、今は利用者の皆さんから「ありがとう」と感謝されることにやりがいを感じています。
- (ク) 利用者の方々とのお話や専門用語で分からない言葉があり、理解することが難しかったです。しかし、仕事をしている中で、利用者の皆さんから「上手だね」と声を掛けてもらうことがとても嬉しく、それがやりがいとなっています。

Q. 今後働いていくうえで大切にしたいことを教えてください。

- (ヒ) もっと日本語が上手くなって、利用者の皆さんとたくさんコミュニケーションをとりたいです。
- (ク) 利用者の方々の気持ちを考えて仕事をしていきたいです。

【寺島さん、熊谷さん、奥田さん、浅野さん、赤間さんより】

Q. 外国人採用を始めたきっかけを教えてください。

他法人で数名の外国人を採用していること、仕事へ熱心に取り組んでいることを聞き、興味を持ったことがきっかけです。人材不足の中で、ベトナムで実習生と面接し、一人一人真面目でやる気があり、是非日本で働いてほしいという思いで、今年2月に技能実習生3名を採用しました。

Q. 介護現場で働くにあたって配慮したことは何ですか。

言葉の理解には特に気を付けました。どのように教えていけばいいのかが最初は不安でしたが、日本語で説明したことを理解しているかその都度確認することを心がけました。また、介助の根拠を一つ一つ丁寧に伝え、説明と実践を繰り返しながら教えていきました。

Q. 働いている姿を見てどのようなことを感じますか。

生活習慣や宗教の違いがある中で、真面目に一生懸命コツコツ頑張っている印象です。自宅でも熱心に勉強しているようで、教えたことが次の週にはできていることが多く、驚きます。また、初めて会った時の礼儀正しく深々と礼をする姿が強く印象に残っていますが、それは今も変わりません。言葉遣いもとても丁寧で、職員や利用者の方々など全員に対していつも同じ態度で接しており、そのような姿を見て、私たちも刺激を受けています。

Q. 今後の展望を教えてください。

現在働いている3名は、本当に真面目で優しく、勉強家です。将来は資格を取ってもらい、できればリーダー的役割を持つ職員となってほしいと思います。9月には特定技能4名が入職しますが、今後も外国人の採用、育成に力を入れていきたいです。



▲ヒエンさん



▲クイさん



Twitter
フォローしてね♪
@miyajijinzaic

福祉のお仕事



検索 <https://www.fukushi-work.jp/>

宮城県福祉人材センター

TEL : 022-262-9777

貸付専用 TEL : 022-399-8844

新型コロナでの影響を踏まえた生活福祉資金特例貸付

～仙台市社会福祉協議会の取組～



低所得者、障害者又は高齢者が属する世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、公的な貸付制度として「生活福祉資金貸付制度」があります。市町村社会福祉協議会が窓口となり、都道府県社会福祉協議会が貸付を行っております。生活再建のほかに、生業、技能習得、教育や就学支援など多くの資金需要に対応しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業活動や雇用への影響が長期化しています。現在、社会福祉協議会では、厚生労働省による経済対策・生活支援対策として、個人を対象とした生活福祉資金制度である「緊急小口資金」と「総合支援金」の特例貸付を行っております。令和2年3月25日に始まったこの制度は、コロナ感染の蔓延長期化に伴い、貸付の申請期限（小誌発行日現在）は、令和3年11月末まで延長されております。令和3年9月末現在の貸付状況は、緊急小口資金（一世帯限度20万円）と総合支援金（3種類：各々一世帯限度20万円×3か月）の県合計は、約38,132件、128億6千796万円に達しております。そのうち仙台市にお住まいの方への貸付は、約25,389件、38億9千480万円、県全体の約7割を占めております。

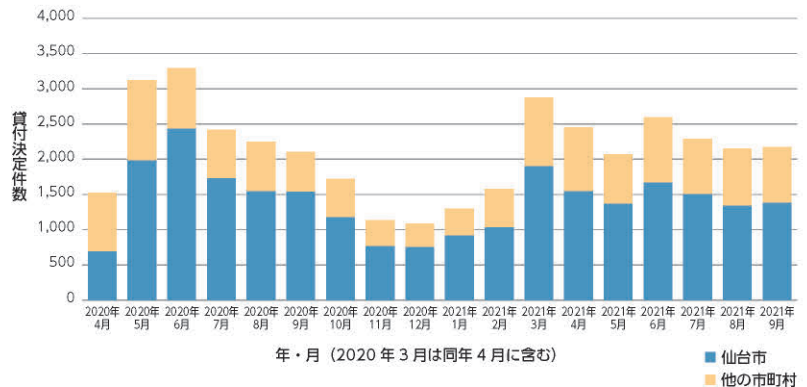
今号では、県内最大の人口と個人事業主を抱え、他の市町村社協とは違った状況があるのではないかと、仙台市社協の福祉団体係さんを取材しました。ここに仙台市社協の苦労と工夫を紹介いたします。

コロナ特例貸付資金の貸付決定件数

(令和3年9月末現在)

区分	緊急小口資金	総合支援資金/3種計	合計	割合
仙台市	12,862	12,527	25,389	66.6%
他の市町村	7,223	5,520	12,743	33.4%
県合計	20,085	18,047	38,132	100.0%

コロナ特例貸付資金貸付決定件数



郵送による申請受付

「今回の特例貸付は、感染防止対策として、郵送による申請を推奨しました」

対面で十分な説明ができない分、申込書類に不備、不足が多く、申請誤りが多く見受けられました。また、確認などで申込者に問い合わせると、生活が大変で、緊急に貸付を求めている気持ちから「なんでも、そんなことまで答えなきゃいけない

多種・多様の申込者

「コロナの影響は、アルバイトやパート従業員へ特に大きいように感じます」

借受人に感じる傾向としては、正社員で多いのがタクシー等ドライバーで、自営業者で多いのが飲食店関係など。パート・アルバイトで多いのがシフトが減らされた方で、解雇や雇止めでの次の職が見つからないケースも少なくありません。また、仙台市ならではの特徴といえるのが外国籍の方が多いことです。全体の2割弱と捉えており、そ

んだ！どこにそんなことが書いてあるのか！」とお叱りを受けることも少なくありません。ホームページや記載例を通してできるだけ申請書作成に関する情報を網羅しようとする文字数が多くなり逆に読んでもらえなかつたり、周知・広報の難しさを感じました。一番残念に感じることは、「相談支援」というプロセスが必須ではないことと、書面上での審査だけで、本当にその方の自立につながるのか疑問に思うことです。仮に相談支援をしようとしても膨大な申込件数に対応することは現実的に難しいのですが。

のうち7割強が留学生です。留学生の方々は、アルバイト収入で学費と生活費を賄っている方が非常に多く、アルバイトを辞めさせられた、シフトが減った、あるいは、コロナ感染が疑われて自宅待機を命ぜられ減収となったというケースが多くあります。

「留学生は、共同生活をしているケースが多く、学校で感染者が出ると、その学生だという理由で、出勤停止になるらしい」

もともと低所得でギリギリの生活をしてきた方がコロナの影響を受け困窮しています。濃厚接触のタイミングや回数によっては、1ヶ月以上も自宅待機となり学校へもアルバイトへも行けないという方もいました。



▲仙台市社協での受付の様子

外国人対応

「外国人への説明とフォローは特に難しくですが」

日本語の読み書きが十分でなく、サポートしてもらえない日本人がいない方は、予約制で対面受付をしています。言葉の壁が大きいです。限られた時間で貸付に関する正しい情報を伝えようとはしますが、時間もかかり難しいものがあります。また、福祉プラザに行けば20万円や45万円が貰えるという間違った情報も流れました。さらには、困窮の状況を把握するために確認作業が多くなること自体が、「外国人差別」と受け取られないように配慮しなければなりません。外国人の生活習慣や文化の違いに「携帯電話のレンタル・共有」、「定住に拘らない」、「予約制になじみがない」などがあり戸惑うこともあります。共同生活の方は、「生計が別であるか」を確認するためには、かなり噛み砕いて説明する必要があります。根気と時間を要しています。

仙台市社協の工夫

「仙台市社協ならではの工夫もあるのではないですか」

説明の機会が少ない分、ホームページ

ジのトップページのお知らせバナーを目立たせること、説明事項をできるだけ丁寧に記載すること、記載例を載せることなどを工夫し、必要に応じて随時、修正を加えてきました。外国人向けには、チラシの翻訳版のほかに重要事項説明書等の抜粋など、特に伝えたい事項をまとめた外国人向けの留意事項を仙台市と仙台観光国際協会様のご協力をいただいで多言語版で作成するとともに、感染防止対策として英語版の体調等チェックシートを作成しました。

また、職員間の情報共有として、従来からCSW（コミュニティソーシャルワーカー）などが利用していた相談記録システムを使用することによって、申込状況の把握、各種書類のファイル管理、問い合わせ対応など、今では必要不可欠なものとなっています。

記憶に残る申込者

「これだけ多くの申込者がありますが、記憶に残るようなことはありませんか」

膨大なニーズに対応するために残業・休日出勤が続く中、本会へ寄せられる声は、生活困窮のために切羽詰まって借受を急ぐ方からの不満や苦情が多く、われわれも疲弊しきっていました。そのような中、届いた一通のお手紙に励

まされました。紹介します。

拝啓 この度は「緊急小口資金特例貸付金」を早々にお振込みいただき、心からお礼申し上げます。先行き不透明な受注環境の中、今回の貸付は私にとって暗闇の中に灯る一灯の松明のように思えます。

各市町村窓口ははじめ各種公共団体、金融機関の窓口にて相談者もしくは住民からの心無い態度や言葉が多くみかけられるようですが、それらを決して快く思わない良識ある人たちも大勢おります。大変な場面に臨席されることも多いと思いますが、強靱な心身をもってご対応ください。

お礼が遅くなり申し訳ございませんでした。皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。

敬具

今回は、非常に参考となる、他の社協の苦勞とは違った仙台市社協の大変さを知ることができました。県社協にも厳しいお叱りの電話が多く寄せられますが、このコロナ禍で苦しんでいる多くの方の助けとなるために社協があることを再確認させられました。

(取材：宮城県社会福祉協議会震災復興・地域福祉部生活支援課)



『東北フードバンク連携センター』の取組

「フードバンク活動を必要としない社会を目指して」

新型コロナウイルス感染症の影響で、「子ども食堂」の運営が休止を余儀なくされる中、代わりに食材を配ったり、NPO等と連携し弁当を届ける取組が広がっています。今回は、様々な理由によって処分されてしまう食品を生活困窮者等に無償で届ける「フードバンク」の活動を普及推進する「東北フードバンク連携センター」の取組について紹介します。

フードバンク活動の連携

フードバンク活動を普及推進し、食品ロスの削減や貧困問題解決を目指したいという熱い思いから、令和2年10月に「東北フードバンク連携センター」（以下、「TFC」）を立ち上げたのは、センターで事務局長として忙しい日々を送る阿部知幸さん。阿部さんによれば、フードバン

クの活動の課題は、地域の状況によって集まる食品の種類や数に偏りが生じることだそうです。この問題をフードバンク間の連携でクリアしようとして東北各地の活動団体に呼びかけた結果、質の良い食品の集配ができるようになったとのことでした。

フードバンクに似ている用語
フードドライブ：

食品を集める活動や、市民が食品を寄付する活動を指します。
フードパントリー：
食品を渡す活動を指します。

活動状況について

TFCの主な活動には、東北各地にあるフードバンク団体のネットワーク構築や、運営ノウハウの共有、全国の企業より提供された食品の分配等があります。コロナ禍での活動について阿部さんは次のように語ります。「コロナ禍の終息が見えず、生活困窮者がいつまで頑張っていけば

いいのかわからない中で支援することに難しさを感じています。食料支援は、一時的に空腹を満たせますが、生活課題の根本的な解決にはなりません。しかし、食料支援を通して支援団体と繋がり、信頼関係が生まれることで、課題解決に向かう可能性が生まれます。フードバンク活動団体は、困っている人のSOSに気が付く入り口となり、その後の支援を行政や生活困窮者支援機関に繋げていくことが使命だと考えています。」各支援団体が長所を活かせるように連携するとともに、フードバンク活動者の勉強会で福祉に関する学びを深め、根本的な課題解決に繋げていく体制づくりを目指しています。



▲石巻市社協とフードバンクいしのまきでフードドライブを行った様子

フードバンク活動が盛んになっていく一方



▲フードドライブにより集まった食品

で、阿部さんは食品ロスや食料支援を必要とする人がいない社会になることを願っています。そのために、まずはフードバンクの認知度を高め、食品や貧困に対する問題意識を一人一人が持つ必要があると考えているそうです。フードバンク活動を必要としない社会を目指して奮闘する阿部さんのお話からは、地域住民一人一人ができることに目を向けて、支え合い、連携していくことの大切さを伺うことができました。

県内フードバンク(企業等除く)

- ・一般社団法人フードバンクいしのまき
- ・フードバンク仙台
- ・NPO法人ふうどばんく東北AGAIN
- ・NPO法人いのちのパン

宮城いきいきシニアだより

『第29回宮城シニア美術展』を開催します！

『宮城シニア美術展』は、高齢者の文化活動として創作による作品の募集・展示を通して、ふれあいと生きがいづくりの促進を目的に毎年開催しており、今年で29回目を迎えます。

県内の60歳以上のアマチュアの方々より日本画・洋画・書・写真・工芸の5部門で、テーマを自由に作品を募集し、毎年200点前後の作品の応募をいただいています。

作品は、1部門につき1人1点、出展料500円で出展できますので、気軽に参加していただけますし、複数部門に出展される精力的な方々もたくさんいらっしゃいます。

また、同美術展では県内の老人福祉施設・事業所の利用者の共同創作による作品についても展示しています。

出展された作品については、各部門専任の審査員によって審査され、最優秀賞、優秀賞各1名、奨励賞若干名が表彰され、賞金および賞状が授与されます。

なお、最優秀賞、優秀賞受賞作品については、「ねんりんピック」の愛称で親しまれている全国健康福祉祭の美術展部門に宮城県代表として出展

されます。

昨年の美術展では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、出展作品数の減少が予想されましたが、5部門に189点(日本画18点洋画59点、書12点、写真71点、工芸29点)とほぼ例年並みの出展がありました。出展された作品はどれも力作ばかりで、あらためてシニア世代の皆様の創作への情熱を感じることができました。

なお、昨年の出展者最高齢は94歳の方で、写真部門に出展をいただきました。

『第29回宮城シニア美術展』は、宮城県美術館館員ギャラリーにおいて12月2日(木)から12月5日(日)、午前10時(2日は10時30分)から午後4時30分(最終日は午後3時)まで開催されます。

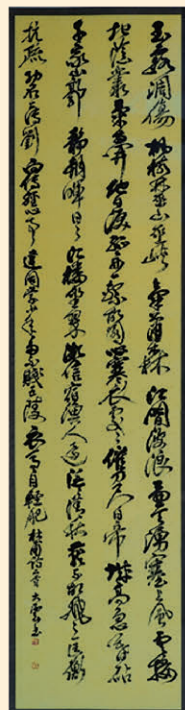
今年も県内の高齢者の皆様から、たくさんのご応募をいただいておりますので、ぜひこの機会に県内シニアの芸術作品に触れてみてはいかがでしょうか。入場は無料となっております。皆様のご来場をお待ちしております。
※作品の募集については、10月末で締め切りとなっています。

令和2年度 第28回宮城シニア美術展 最優秀賞作品

※各部門の最優秀作品は、第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会(ねんりんピックかながわ2022)美術展部門に宮城県代表として出展予定です。

※昨年度開催時の年齢です。

※会場の様子



▲【書】杜甫詩「秋興四首」(其の一、其の二) 北野澤 大雲さん(60) 仙台市青葉区



▲【写真】はたらける喜び 三浦 早苗さん(61) 大崎市



▲【洋画】奥会津 三ツ岩岳 鹿野 英一さん(86) 仙台市宮城野区



▲【日本画】短冊竹 高橋 哲子さん(80) 仙台市泉区



▲【工芸】青龍 阿部 繁夫さん(70) 東松島市

● 七十七愛の募金会様から本会に寄付をいただきました ●

七十七愛の募金会さまからは、2年連続で頂戴しています。温かい真心に感謝申し上げます。

<寄付金>

令和3年9月27日 法人のために800,000円



▲七十七愛の募金会さまからの寄付金贈呈式

● 東北ろうきん「社会貢献目的定期預金」活用寄付金寄贈式を執り行いました ●

東北労働金庫が「障がい者等の就労・勤務に関わる団体・施設」への継続的な支援を目的にしている「社会貢献活動T・R・Y」活動として、宮城県社会福祉協議会へ寄付金をいただき、9月30日(木)に寄贈式を執り行いました。

この寄付は昨年度に引き続き寄付であり、本会へいただいた寄付金全額は、県内の「障がい者等の就労施設」や「障がい者等の勤務に関わる団体」へ配分します。



▲東北労働金庫宮城県本部 本部長 加島勇悦氏(左)より目録贈呈が行われました。

● 福祉施策に対する要望書を提出しました ●

本会では、宮城県内の福祉団体から要望を取りまとめ、令和3年10月7日に宮城県保健福祉部に要望書を提出しました。なお、10月14日に宮城県より回答がありました。提出した要望書・回答書を本会ホームページに掲載しています。



▲伊藤宮城県保健福祉部長(左)と本会加藤会長(右)

馬の暖かい背中の上にもたがってみませんか？

NO密空間で馬に乗ろう！

馬の上で感じる風の心地良さ。ちょっと特別な時間を体験しよう

開放的なクラブの中で心の底から、笑って楽しむ。そんな、ご褒美時間はいかがですか？

◎社会福祉協議会会員の皆様への限定特典

その1★乗馬試乗会(20分)無料。装具代、保険1,860円別途。

その2★参加者全員に「幸運の蹄鉄」プレゼント！

★先着15組。1組2名までご招待！ 期間：令和3年12月30日(木)まで。

(社)全国乗馬倶楽部振興協会 (社)日本馬術連盟加盟

乗馬クラブクレイン 仙台泉パークタウン

参加資格 小学1年生から 高校生までは騎乗者同伴 雨天OK! 屋根付馬場あります

ご予約お問合せ 022-342-6342 平981-3206 宮城県仙台市泉区明通1-1-17 受付時間 10:00~18:00

※定休日/毎週火曜日 ご予約はお客様にてご希望日時・人数をお問い合わせ下さい。

※乗馬体験申込/申込料3,000円 ※動物取扱事業者登録済

この印刷物は、植物性油インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。